

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

経営に関する相談がしたい

□□□ 宮崎県よろず支援拠点 □□□

宮崎県よろず支援拠点では、中小企業などからの経営上のあらゆるご相談に何度でも無料で対応しておりますので、ご活用ください。

● 対象者

- 中小企業・小規模事業者、NPO 法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業
- ・小規模事業者に類する方、創業予定の方

● 相談支援内容

- 創業や起業する際の資金調達について知りたい
- 取引先との契約書の内容や、事業に関連する法律について相談したい
- 確定申告や年末調整について相談したい
- 電子決済やウェブサイトを活用した販売戦略について知りたい
- 企業パンフレットを刷新して、企業イメージを印象づけたい
- 親族ではない第三者に事業を引き継ぎたい など

● ご利用方法

事前予約制です。

宮崎県よろず支援拠点のホームページ (<https://yorozu-miyazaki.go.jp>) 又は電話でお問い合わせください。

● 相談会場

宮崎県よろず支援拠点の実施機関である公益財団法人宮崎県産業振興機構（宮崎市佐土原町東上那珂 16500 番地 2）のほか、宮崎市中心部、都城市、延岡市、日南市にサテライト相談会場を設けております。オンラインでの相談も可能です。

問合せ先

宮崎県よろず支援拠点

TEL 0985-74-0786

公益財団法人宮崎県産業振興機構 経営情報課

TEL 0985-74-3850